

2017年度

農サポ

障害者福祉事業所への農業技術支援事業

振興センターの経営支援

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

〒260-0856千葉県中央区玄鳥2-9-3 ☎:043-202-5367 FAX:043-202-5368

農業のことをもっと知りたい！ 農業に取り組む障害者福祉事業所を継続して支援。経験豊かな農業技術指導員による、地域・品目に応じた生産技術の出張指導。NPO法人ちば農業支援ネットワークの協力のもと、ユニバーサル農業を実践します。



- 目的：農業にかかわる障害者福祉事業所への農業生産技術の継続した指導、また付加価値を高める加工及び販売等の提案により安定した生産を確保し、利用者の工賃向上に寄与する。
- 対象：千葉県内の農業に関わる福祉事業所。応募数が多い場合、就労支援系事業所を優先する。
- 協力：特定非営利活動法人 ちば農業支援ネットワーク
- 期間：2017年度

◆ 実施要項 ◆

【 支援内容 】

- ① 農業生産技術研修：経験豊かな農業技術指導員が、現地（応募事業所）に出向き、地域・品目に応じた生産技術の指導を行います。作物選定から加工販売まで提案、協議しながら事業所の生産活動を支えます。
- ② 農産加工品相談：ジャム、米粉、干し芋、豆菓子等々の農産加工品の加工、販売の相談。

【 期間 】 1ターム＝播種・植え付け～収穫（必要に応じ、作物選定、収穫後の加工販売等の相談にも応じます）

【 出張回数 】 5回／1ターム（7月～翌年3月までの間に品目に応じて訪問指導）

【 時間 】 2時間程度／回

【 募集 】 10事業所（地域・品目に応じた指導員を派遣します。地域・品目に対応する指導員がない場合は応じられないこともありますので、あらかじめご了承ください。）

【 募集期間 】 8月4日（金）まで

【 費用 】 ・無料*

・農業技術指導員への交通費30円/km のみ指導員へ直接お支払いをお願いいたします。

*「農福連携による障害者の就農促進事業：単年度事業」のため、事業所の負担は交通費のみになります。

《 農サポ・障害者福祉事業所への農業技術支援事業 》のご利用は裏面の申込書にてお申込ください
“農業なんでも相談”も開設！

◇農業生産にかかわるあらゆる疑問に専門家がお答えします。会員限定。

◇eメールによる質問受付 → 振興センター：CENTER メール center@jusan-kassei.or.jp

◇費用はかかりません（現地訪問を希望される場合は指導員の交通費 30 円/km が発生します）

FAX：043-202-5368

千葉県障害者就労事業振興センター 宛

整理No.

【農サポ】障害者福祉事業所への農業技術支援事業申込書

送信日	年 月 日	
事業種別		
事業所名		
ご住所		
電話/FAX	☎	FAX
ご担当者	(役職・担当)	(お名前)
E-mail		

1.農業・園芸への 取組実績	約 年	
2.従事人員	職員 人、	利用者 人
3.生產品目	1. 2. 3. 4. 5.	6. 7. 8. 9. 10.
4.農産加工品	1. 2.	3. 4.
5.耕作地	<input type="checkbox"/> 所有地 (面積 m ²) <input type="checkbox"/> 借地 (面積 m ²)	
6.作物販売	<input type="checkbox"/> 自力販売 (約 円/年) <input type="checkbox"/> 委託販売 (約 円/年)	
7.利用可能な 農機具		
8.現在の課題・ 相談希望内容 (具体的にご記入ください。入りきらない場合は別紙でも構いません。)		

* FAX でお申込みください。折り返し担当者よりご連絡いたします。2営業日以内に連絡が無い場合は、恐れ入りますが振興センター宛にお電話願います。(☎ 043-202-5367)